

箕面市子ども教育・生活支援事業について

子ども未来創造局 子育て支援室

- ◆ 大阪府が原油等の原材料価格等の高騰の影響により子育て世帯にかかる教育・生活上の負担を支援するために実施する「18歳以下の子ども一人に1万円のギフトカード等の配付」に合わせ、子ども一人につき1万円分をプッシュ型で配付します。
- ◆ 申請は不要で、対象は令和4年6月30日時点で本市の住民基本台帳に登録されている令和5年4月1日時点で18歳以下の子どもと、令和5年2月28日までに本市に出生届が提出された子どもです。(対象は大阪府と同様)。
- ◆ 財源は、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣議会議)に基づく地方創生臨時交付金を活用します。
- ◆ 7月下旬のお届けをめざし、7月・8月に出生届が提出された子どもは9月、9月～11月に出生届が提出された子どもは12月、12月～2月に出生届が提出された子どもは3月に配付します。

1 補正予算概要

【歳出】 計 308,000 千円

- ・ギフトカード等配付業務委託等 28,000 千円
- ・ギフトカード等 1万円×28,000人 280,000 千円

【歳入】 計 308,000 千円 (国庫 10/10)

- ・地方創生臨時交付金

2 ギフトカード等の支給について

- (1)支給対象者: 令和4年6月30日時点で、本市の住民基本台帳に登録されている令和5年4月1日時点で18歳以下の子ども
令和5年2月28日までに本市に出生届が提出された子ども
対象は、大阪府と同様 約 28,000 人
- (2)追加分のギフトカード等: 子ども一人当たり1万円
- (3)支給方法: 簡易書留または特定記録郵便
- (4)支給日: 令和4年6月30日時点で、本市の住民基本台帳に登録されている令和5年



4月1日時点で18歳以下の子ども	7月下旬
7月・8月に出生届が提出された子ども	9月
9月～11月に出生届が提出された子ども	12月
12月～2月に出生届が提出された子ども	3月

(5)実 施 方 法:事業者への委託により実施

3 今後のスケジュールについて

- (1)6月16日 市HPで周知(午後2時 報道発表)
- (2)7月下旬 初回配布(令和4年6月30日時点で、本市の住民基本台帳に登録されている
令和5年4月1日時点で18歳以下の子ども)
- (3)8月号広報紙にて周知
- (4)9月、12月、3月に配布(令和5年2月28日までに本市に出生届が提出された子ども)
- (5)令和5年3月末 全ての配付を完了